

受 験 心 得

(試験開始前に熟読し、最終合格者発表まで大切に保管してください。)

受験票は、試験開始直後に回収しますので、下の欄に受験番号を間違いのないよう転記し、この受験心得は必ず持ち帰ってください。

| 第1次試験地 | コード | | | 試験の区分 | コード | | 受験番号 |
|--------|-----|---|---|-------|-----|---|------|
| 東京都 | 3 | 5 | 1 | 法務 | 2 | 1 | |

受験するに当たっては、この受験心得及び受験票に記載されている事項とともに、係官の指示に従ってください。

なお、所持品は各自の責任において管理し、ゴミは試験場に捨てずに各自で持ち帰ってください。

受験票記載の試験の区分、受験番号と異なる席で受験した場合は、採点できない場合があります。

試験実施中にカンニング、スマートフォンなどの携帯電話の操作等を行った者は不正行為者であり、受験を拒否します。また、係官の指示に従わなかった者に対しては、受験を拒否することがあります。

1. 携帯情報端末等の取扱い

- スマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類（以下「携帯情報端末等」という。）は試験実施中は使用できないので、持参している者は、試験の説明開始前までに、アラームや時報の設定を解除した上で、音や振動が出ないように必ず電源を切り、机の上に置いておくこと。その後、試験官の指示によりカバンにしまい、机の下に置くこと。
- 試験実施中に携帯情報端末等を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となるので注意すること。

2. 試験実施中の一般的注意事項

- 受験票は、顔写真のある面を表にして係官が見やすいように机の上に置くこと。
- 机の上には、受験票、受験心得のほか、試験室内で配布したもの、筆記用具(HBの鉛筆、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削りに限る。)及び時計(計時機能だけのものに限る。)以外のものは置かないこと。
なお、ペットボトル等の飲み物は、あらかじめカバンから出し、こぼれないようにふたをして机の下に置くこと。
- 問題集に落丁、乱丁、印刷不鮮明の箇所があった場合は、手を挙げて係官に申し出ること。
- 問題集の持ち出し、切り取り、転記は行わないこと。
- 試験終了後に、解答をマークすることや記入すること、修正することは、不正行為となるので注意すること。
- 問題集は、試験終了後に持ち帰りを認めている(持ち帰りに当たっては、係官の指示に従うこと。)
- 試験終了前に答案を提出し、中途退室する場合は、手を挙げて係官に申し出ること。その際、受験心得等こちらから指示したものを除き、試験室内で配布したものは全て回収するので、持ち出さないこと。
なお、問題集の持ち帰りを希望する場合は、試験終了後に受け取ること。
- 質問したい場合、トイレに行きたい場合又は水分補給したい場合は、手を挙げて係官の指示を受けること。
- 解答開始後約30分間(受験票による受験者確認終了まで)と終了前10分間は退室できない。
- 補聴器の使用について事前に申し出ていない場合は、直ちに係官に申し出ること。
- 耳栓は、使用しないこと。

3. 答案作成要領

答案は電子計算機で処理するため、コード欄の記入、マーク及び解答の方法を間違えたり、消し方が十分でないといと採点されないの、各欄の記入及びマークに当たっては、次の事項について十分注意すること。

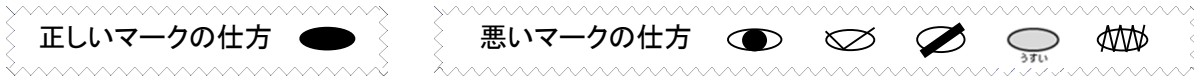
また、第1次試験地、試験の区分、受験番号及び氏名のコード欄について、正しくマークされていない場合は、試験実施中に係官が修正を指示することがあるので、指示に従うこと。

(1) 答案用紙への記入及びマークは、必ず**HBの鉛筆**を使用すること。

なお、HBの鉛筆以外（シャープペンシル、色鉛筆等）を使用してマークした場合には、正しく読み取れない場合がある。

また、コード欄の記入及びマークに当たっては、〔コード欄の記入要領及び記入例〕を参照すること。

(2) コード欄及び解答欄の○内は、必ず芯先の丸いHBの鉛筆で、はみ出さないように、**きれいに濃くマークすること**（正しくマークされていない場合は、読み取れない場合がある。）。



(3) 解答方法は、次の例によること。

なお、正しい答えは一つであるから、1問につき二つ以上マークした場合は、そのうちの 하나가正答であっても誤りとする。

解 答 例

[No. 1] 次の都道府県のうち、最も面積が大きいのはどれか。

1. 北海道 2. 東京都 3. 愛知県 4. 大阪府 5. 福岡県

正しい答えは「1. 北海道」であるから、答案用紙の

1 2 3 4 5 1 1 2 3 4 5
1 ○ ○ ○ ○ ○ のうち ○ を 1 ● ○ ○ ○ ○ とマークする。

(4) コード欄及び解答欄の○内のマークを修正する場合は、消し跡が残らないようにプラスチック製の消しゴムで完全に消すこと。

(5) 答案用紙は折り曲げたり、メモやチェック等で汚さないように注意すること。

(6) 問題集の余白は、下書きに使用しても差し支えない。

4. 本日の試験種目及び試験時間

| 試 験 種 目 | 試 験 時 間 |
|---------------|------------|
| 基礎能力試験（多肢選択式） | 9：40～12：20 |

基礎能力試験（多肢選択式）の正答番号の公表について

- 基礎能力試験（多肢選択式）の正答番号については、国家公務員試験採用情報NAVIの「試験情報」に掲載します。掲載期間は、国家公務員試験採用情報NAVIで御確認ください。
- 掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなることがありますので、時間をおいてアクセスしてください。なお、電話による正答番号の照会に対する回答は行っておりませんが、インターネットで見ることができないなど「正答番号の公表」に関する問合せ先は、人事院人材局試験専門官室（03-3581-5311 内線 2391）です。

個人の試験結果（成績）について

個人の試験結果（成績）については、パーソナルレコード（「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページの下方）にユーザーID及びパスワードを入力して確認することができます。閲覧可能期間は、国家公務員試験採用情報NAVIで御確認ください。

1. 合格者発表

「第1次試験合格通知書」及び「最終合格通知書」は、「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページのパーソナルレコードからダウンロードしてください（合格通知書はダウンロード期間があります。必ず期間内にダウンロードしてください。）。「第1次試験合格通知書」は採用志望情報登録後にダウンロードできます。

合格通知書のダウンロード期間、合格者発表日及び発表期間は、国家公務員試験採用情報NAV Iで御確認ください。

「第1次試験合格通知書」は、第1次試験合格者発表日の翌々日までに「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページのパーソナルレコードから必ずダウンロードし、A4サイズで印刷してください。

なお、第1次試験合格通知書が第1次試験合格者発表日の翌々日までにダウンロード又は印刷が出来ない方は、その翌日の17:00までに人事院人材局試験課（03-3581-5311 内線 2935）に連絡してください。

合格者の受験番号は、以下のインターネット合格者発表専用アドレスで確認することができます。

[<https://www.jinji-shiken.go.jp/goukaku.html>]

合格者発表に関する問合せ先は、人事院人材局試験課（03-3581-5311 内線 2935）です。

掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなるおそれがあります。事前に上記のアドレスをブックマーク等に登録し、直接アクセスすることを推奨します。

【採用志望情報登録について】

「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページのパーソナルレコードから必ず登録してください。登録した情報は第2次試験が終了する日の17:00まで、随時変更が可能です。「第1次試験合格通知書」は採用志望情報登録後にダウンロードが可能となりますので、第1次試験合格者発表日以後、速やかに登録を行い、「第1次試験合格通知書」をダウンロードしてください。

2. 第2次試験

試験を辞退（欠席）する場合、連絡の必要はありません。

日時・試験場…国家公務員試験採用情報NAV I（受験案内）に掲載している第2次試験日のうち第2次試験通知書で指定する日時及び試験場（土・日曜日及び祝日等の休日は実施しない予定です。）

日時・試験場を記載した「第2次試験通知書」を、事前登録したメールアドレス宛てに電子メールにより発信します。電子メールによる第2次試験通知書が4月19日（金）に到着しない場合は、4月22日（月）の9:00から17:00までに人事院関東事務局（048-740-2006～8）へ必ず連絡してください。なお、第2次試験通知書が到着するまでメールアドレスを変更しないでください。日時・試験場の変更は、原則として認められません。

試験の方法…政策課題討議試験：レジュメ作成、個別発表、グループ討議

人物試験：個別面接（人物試験の参考とするため、性格検査を行います。）

携行品…第2次試験通知書（電子メールを印刷したもの）、第1次試験合格通知書、住民票記載事項証明書、司法試験に合格したことを証明する書類の原本（合格通知書、合格証書又は合格証明書（※））、面接カード、英語試験申請書（総合職）、HBの鉛筆、シャープペンシル、ボールペン（又は万年筆）、プラスチック製の消しゴム及び時計（計時機能だけのものに限る。）

英語試験による加算を求める場合には、英語試験申請書（総合職）とスコア等を証明する書類（※）（英語試験の詳細については後述の「英語試験について」を参照）

※ 第2次試験の際の提出時点で、改姓により証明書に記載の姓が申込時と異なっている場合は、当該事実を証明できるもの（旧姓及び改姓の事実を記している運転免許証、戸籍抄本、戸籍謄本又は改製原住民票等のいずれかの原本）を持参してください。

【面接カード及び英語試験申請書（総合職）について】

「国家公務員採用試験インターネット申込み」からダウンロードして、A4サイズで印刷したものを、第2次試験日に提出していただきます。

ダウンロード可能な期間は国家公務員試験採用情報NAV Iに掲載します。

なお、ダウンロード又は印刷ができない方は、人事院関東事務局（048-740-2006～8）に問い合わせてください。

「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページ [<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

○ 面接カードは、記入済みのものを必ず3部提出してください。

○ 英語試験申請書（総合職）は、得点の加算の有無にかかわらず、全員1部提出してください。

3. 受験資格の確認

受験資格の確認のため、次の書類を第2次試験日に提出していただきます。

なお、指定期日までに提出しない場合は、受験が無効となりますので、遠方等のため証明に日数がかかる場合は早めに用意してください。

(1) 証明済みの住民票記載事項証明書（本心得の用紙） ※必ず住民票のある市役所等で証明を受けてください。申込受付開始日以降に発行されたものに限り有効です。

(2) 受験資格となる司法試験に合格したことを証明する書類の原本（合格通知書、合格証書又は合格証明書）（改姓により証明書に記載の姓が申込時と異なっている場合は、上記2. 携行品の※記載の証明書類を持参してください。）

○ 第1次試験合格者対象の本府省合同業務説明会及び官庁訪問については、国家公務員試験採用情報NAV Iの「採用情報」に掲載しています。

〔コード欄の記入要領及び記入例〕

第1次試験地、試験の区分、受験番号は、受験票のとおり転記し、マークする。

2024 2024年度国家公務員採用 総合職院卒者試験 法務

受験票

第1次試験地 東京都

コード 351

試験の区分 法務

コード 21

受験番号 39018

(フリガナ) ×××× ×××

氏名 ×× ××

生年月日 ××××××

基礎能力 政策討論 人物

※欄は記入しないでください。

受験票に関する注意事項

氏名

氏名を記入するとともに、 内に、ひらがなで左端から1字ずつ氏名を記入する（氏と名の間は1字分あける。）。
次に、下表から 内のひらがなに対応する番号を選び、それに対応する○にマークする。
なお、氏名が書ききれない場合は、書けるところまで記入する。

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---|-----------|---|-----------|--------------------|
| あ | い | う | え | お | は | ひ | ふ | へ | ほ | が | ぎ | ぐ | げ | ご | 一 (長音) 1 5 6 |
| 1 2 3 4 5 | 2 2 3 3 3 | 6 6 6 6 7 | 8 9 0 4 5 | ま | み | む | め | も | ざ | じ | ず | ぜ | ぞ | | |
| 6 7 8 9 0 | 3 3 3 3 4 | 7 7 8 8 9 | 6 7 8 9 0 | さ | し | す | せ | そ | だ | ぢ | つ | で | ど | | |
| 1 1 1 1 1 | 4 4 4 4 4 | 1 1 1 1 1 | 5 6 7 | や | ゆ | よ | だ | ぢ | つ | で | ど | 1 1 1 1 1 | | | |
| 0 2 3 4 5 | 5 6 7 | 2 2 2 2 2 | 3 4 5 6 7 | ら | り | る | れ | ろ | ば | び | ぶ | べ | ぼ | 1 1 1 1 1 | |
| 1 1 1 1 2 | 4 4 5 5 5 | 3 3 3 3 3 | 4 5 6 7 8 | な | に | ぬ | ね | の | は | び | ぶ | べ | ぼ | 1 1 1 1 1 | |
| 6 7 8 9 0 | 8 9 0 6 7 | 4 5 6 7 8 | 4 5 6 7 8 | 2 2 2 2 2 | 5 5 5 5 5 | 3 3 3 3 3 | 4 4 4 4 4 | 3 3 3 3 3 | 4 4 4 4 4 | 1 1 1 1 1 | | | | | |
| 3 4 5 6 7 | 8 9 5 9 | 6 7 8 9 0 | 4 5 6 7 8 | 1 1 1 1 1 | 2 2 2 2 2 | 3 3 3 3 3 | 4 4 4 4 4 | 5 5 5 5 5 | 6 6 6 6 6 | 7 7 7 7 7 | | | | | |

コード一覧表 (参考)

| | |
|--------|-----|
| 第1次試験地 | コード |
| 東京都 | 351 |
| 試験の区分 | コード |
| 法務 | 21 |

コード欄

| | | | |
|--------|-------|-----------|---|
| 第1次試験地 | 試験の区分 | 受験番号 | 氏名 (ひらがな欄は、左から記入し、氏と名の間は1字分あけること。) |
| 東京都 | 法務 | | 山田 順一 |
| 3 5 1 | 2 1 | 3 9 0 1 8 | や ま だ じ ゅ ん い ち |
| 0 0 0 | 0 0 0 | 0 0 0 | 0 |
| 1 1 0 | 1 1 0 | 1 1 1 | 1 |
| 2 2 2 | 2 2 2 | 2 2 2 | 2 |
| 3 3 3 | 3 3 3 | 3 3 3 | 3 |
| 4 4 4 | 4 4 4 | 4 4 4 | 4 |
| 5 5 5 | 5 5 5 | 5 5 5 | 5 |
| 6 6 6 | 6 6 6 | 6 6 6 | 6 |
| 7 7 7 | 7 7 7 | 7 7 7 | 7 |
| 8 8 8 | 8 8 8 | 8 8 8 | 8 |
| 9 9 9 | 9 9 9 | 9 9 9 | 9 |

該当する番号の位置に注意してマークする。

氏名欄のマークは、記入例のように1字につき縦1列でマークする。

(注) コード欄の番号は、0から9の順に並んでいるので注意してマークし、記入後マークの位置に間違いがないか十分確かめること。

英語試験について (No. 1)

1 対象となる試験の区分

総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）の全ての試験の区分

2 活用する英語試験

試験年度の4月1日から遡って5年前の日以後（2024年度試験については、2019（平成31）年4月1日以後）に受験したものに限り、

- ① Educational Testing Service の TOEFL iBT テスト
- ② Educational Testing Service の TOEIC Listening & Reading Test（公開テストに限る。）
※ 団体特別受験制度（Institutional Program）（通称：IPテスト）は、加算の対象としていません。
- ③ ブリティッシュ・カウンシル、IDP：IELTS オーストラリア及びケンブリッジ大学英語検定機構の IELTS のアカデミック・モジュール又はジェネラル・トレーニング・モジュール
- ④ 公益財団法人日本英語検定協会の実用英語技能検定（英検）

3 必要な書類

英語試験による加算を求める場合には、以下のスコア等を証明する書類（以下「スコア証明書」という。）として

- ・ 紙のスコア証明書の原本とその写し（コピー）
- ・ 2023年4月以降に実施された TOEIC Listening & Reading Test の成績を証明するものとして発行された「デジタル公式認定証」を紙に印刷したもの

のいずれかのもの及び身分証明書等（原本。以下②、④で必要な場合）を第2次試験（政策課題討議試験・人物試験）の際に持参し、必要事項を記入した英語試験申請書（総合職）を添えて、提出してください。

原本のコピーまたは「デジタル公式認定証」を紙に印刷したものは、A4縦の用紙に、上端を合わせて等倍としてください。また、用紙の下の空白部分に、「試験名（「院卒者試験」と記載してください）」、「試験の区分」、「第1次試験地」及び「受験番号」を記入してください。スコア証明書のうち、紙のスコア証明書の原本及び身分証明書等は確認後、返却し、その他は回収します。

- (注) 1 スコア証明書の詳細については、国家公務員試験採用情報ナビの試験情報内「総合職試験」に掲載しています。
- 2 第2次試験（政策課題討議試験・人物試験）の際に必要な書類を提出できなかった場合は、英語試験による加算はできません。また、加算を求めることができる英語試験のスコア等は1つに限ります。
- 3 提出されたスコア等を、英語試験を実施する団体に確認する場合があります（国家公務員法上、虚偽又は不正の報告等を行った者は、3年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられることがあります。）。
- 4 改姓によりスコア証明書に記載の姓が申込時と異なっている場合は、前ページ2.(2)携行品の※記載の証明書類を持参してください。

① TOEFL iBT テスト

Examinee Score Report 又は Test Taker Score Report

(注) 1 Educational Testing Service から直接郵送された証明書を原本として認めています。個人のアカウントページ（マイホームページ）よりダウンロードしたもの（PDF形式）については、原本として認められません。

2 2019（令和元）年8月1日以降に受験した Test Taker Score Report は、Test Date Score が加算対象となります。

3 TOEFL (iBT) Home Edition は加算対象となります。

4 TOEFL (iBT) の Examinee Score Report 又は Test Taker Score Report の再発行可能期間は、それぞれ試験日から2年間とされており、この期間内であれば、紛失した場合も再発行が可能とされています。

② TOEIC Listening & Reading Test

Official Score Certificate 又は Official Score Report（公式認定証）

(注) 1 紙の公式認定証及びデジタル公式認定証いずれも対象となります。原本のコピー又は「デジタル公式認定証」を紙に印刷したものを併せて提出してください。

2 証明書類に顔写真が記載されていない場合には、顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書も必要です。

3 証明として必要な箇所は、証明書類の「切り離し可能」(Detach Here) と書かれた点線（切り取り線）より上の部分のみですので、切り取っていても差し支えありません。

4 TOEIC Listening & Reading Test の Official Score Certificate 又は Official Score Report の再発行可能期間は、それぞれ試験日から2年間とされており、この期間内であれば、紛失した場合も再発行が可能とされています。

----- (証明を受ける際、切り離してください。) -----

[注 意]

- ・ 提出日までに日数がありますので紛失しないように大切に保管してください。
- ・ 必ず住民票のある市役所等で証明を受けてください。

証明を受ける際は、次の点に御注意ください。

- (1) この証明書用紙に所要事項を記入し、窓口へ提出してください。
なお、印鑑が必要な場合がありますので持参してください。
- (2) ペン又はボールペン（黒又は青）を使って、ていねいに記入してください。
- (3) 証明手数料（おおむね300円程度）がかかりますので用意してください。

英語試験について (No. 2)

- ③ IELTS のアカデミック・モジュール又はジェネラル・トレーニング・モジュール
Test Report Form

(注) 1 IELTS の成績証明書 (Test Report Form) は、一人 1 通のみしか発行されないこととされており、IELTS のスコアを提出する場合には、成績証明書 (Test Report Form) を紛失しないよう、確実に保管していただく必要があります。

2 IELTS Indicator は、加算の対象としていません。

- ④ 実用英語技能検定 (英検)

合格証明書、PROOF OF EIKEN CERTIFICATION 又は Certificate 及び身分証明書等 (顔写真及び生年月日の記載がある身分証明書又は英検の本人確認票)

(注) 1 Certification Card は証明書類として取り扱いませので、御注意ください。

2 実用英語技能検定 (英検) の合格証明書又は PROOF OF EIKEN CERTIFICATION は、再発行期限はないとされています。

4 加算点

15点加算: TOEFL(iBT)65以上80未満

TOEIC Listening & Reading Test600以上730未満

IELTS5.5以上6.5未満

25点加算: TOEFL(iBT)80以上

TOEIC Listening & Reading Test730以上

IELTS6.5以上

英検1級又は準1級

英語試験に関する詳細は、国家公務員試験採用情報NAV Iを御覧ください。

また、英語試験に関する問合せは、以下の問合せ先へ御連絡ください。

人事院人材局試験課 (9:00~17:00 (土・日曜日及び祝日等の休日は除く。))

電話 (03) 3581-5311 (内線 2935) F A X (03) 3581-2795

住民票記載事項証明書の記載例

| | | | |
|-----------|---------------|----------|-----------|
| 住所 | 東京都千代田区霞が関1丁目 | 氏名 | 山田 順一 |
| | 番地 2(番) 3号 | 生年月日 | 平成 ○年○月○日 |
| 本籍(都道府県名) | 東京 (都道府県) | 都道府県のみ記載 | |

<注意事項>

- 必ず住民票のある市役所等で証明を受けてください (申込時の住所と異なっても差し支えありません。)
- 市役所等で証明を受けた後に修正・加筆等を行わないでください。
- 書き損じ等により、新たに証明書用紙が必要な方は、国家公務員試験採用情報NAV Iに受験心得を掲載しますので、御利用ください。
- 申込受付開始日以降に発行されたものに限り有効です。

| | | |
|--------|-------|--|
| 試験の区分 | | 上記の事項は住民票に記載のあることを証明する。 (ただし、本籍の一部については省略している。) |
| 法務 | | |
| 第1次試験地 | 受験番号 | 令和 年 月 日 市区町村長 市役所等が記載する |
| 東京都 | 39018 | |

-----<証明を受ける際、切り離してください。>-----

住民票記載事項証明書

| | | | | | |
|-----------|---------|---|------|------|----------|
| 住所 | | | 氏名 | | |
| | 番地 番 | 号 | | 生年月日 | 平成 年 月 日 |
| 本籍(都道府県名) | | | 都道府県 | | |

| | | | | | |
|------|----|---|---|---|--|
| 氏名 | | | | | |
| 生年月日 | 平成 | 年 | 月 | 日 | |

| | | |
|--------|------|--|
| 試験の区分 | | 上記の事項は住民票に記載のあることを証明する。 (ただし、本籍の一部については省略している。) |
| 法務 | | |
| 第1次試験地 | 受験番号 | 令和 年 月 日 市区町村長 |
| 東京都 | | |

上記の事項は住民票に記載のあることを証明する。

(ただし、本籍の一部については省略している。)

令和 年 月 日

市区町村長